

平成 17 年度

豊島区外部評価委員会報告書

(概要版)

※この冊子は、豊島区外部評価委員会が作成した報告書の内容を、豊島区政策経営部が要約したものです。

平成 17 年 9 月

豊島区政策経営部

目 次

1	外部評価委員会の導入	1
2	外部評価委員会の評価対象	1
3	外部評価委員会の構成	2
4	外部評価委員会の評価方法	2
5	外部評価委員会の評価結果	3
(1)	豊島区の行政評価制度全般についての意見	3
(2)	施策別外部評価結果（要約）	4
資料 1	豊島区の施策体系	11
資料 2	外部評価委員会の評価対象 1 2 施策と事務事業の体系	15

1 外部評価委員会の導入

豊島区では、行政評価制度は平成12年度に試行事業として始めました。試行期間も含めてこれまで5年間の実績があります。

豊島区は5年間の実績を踏まえ、平成17年度から新たに外部評価制度を導入し、区民や学識経験者の方の視点から豊島区の事業(活動)を見直し、豊島区の行政評価制度に外部性・客観性を加えるものです。

また、区民の方など(第三者)にとって、わかりやすい行政評価となっているのか、についても外部評価委員会で検証しました。

2 外部評価委員会の評価対象

平成17年度の外部評価委員会では、現行の豊島区基本計画に定められている84施策のうち、区民の方が身近に利用されている施設や施策に関連する12施策と1公益法人の経営評価を対象として評価しました。

表1 外部評価委員会の評価対象とした施策

施 策 名	施 策 名
1. 芸術・文化活動機会の充実	2. 文化資源の保全と活用
3. 芸術・文化活動の場の充実	4. 生涯学習活動の推進
5. 生涯学習活動の場の充実	6. スポーツ・レクリエーション活動の推進
7. スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	8. 働きやすい環境づくり
9. 活動基盤の強化	10. リサイクル意識の啓発
11. 資源の回収と有効活用	12. 資源循環型清掃事業の推進

表2 外部評価委員会の評価対象とした公益法人(1法人)

団 体 名	(財) 豊島区勤労者福祉サービスセンター
-------	----------------------

3 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、区民の方5名、学識経験者の方5名、合計10名の委員の方によって構成され、10名の委員の方による全体会と5名ずつに分かれた2つの部会を設けました。(平成17年7月14日から9月1日かけて全体会を4回、部会を各3回開催)。外部評価委員会の委員の方は、全体会とどちらか1つの部会に所属しました。

表3 外部評価委員会の構成

公募による区民	5名
学識経験者	5名

表4 全体会と部会

全体会 10名	
部会 A 5名	部会 B 5名

4 外部評価委員会の評価方法

外部評価委員会では、施策評価表や事務事業評価表のほか、資料やヒアリングをもとに、施策評価と公益法人の経営評価に対する外部評価をしました。

5 外部評価委員会の評価結果

(1) 豊島区の行政評価制度全般についての意見

評価表について

全体として、基礎データによる施策の説明が不足しているように思われる。基礎的データとしては、施策の歴史（いつからどの事業を始め、その後どのような事業を追加し、現在に至っているのか、またこの施策の成熟度など）、豊島区の地域特性、活動を示す具体的データ、グラフ・表による見やすさ・わかりやすさの追求などである。施策の概要欄を拡大して、こうしたデータを含め、区民の理解を容易にする工夫が必要である。

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方

活動指標と成果指標（準成果指標）の考え方を整理する必要がある。成果指標を求められることが多いので、無理して成果指標を出そうとして苦労しているが、次のように考えたらどうか。

活動指標	開催回数、事業数、件数など、活動を直接的に示すもの
成果指標	意図の達成度を示す指標、なかなか見つからない場合もある
準成果指標	参加者数、参加率、入場者数など、行政の活動に応じた区民の対応

成果指標はなかなか見つからないのは確かだが、意図に即して、その意図がどの程度達成されているのかを測定できるような成果指標を探し出してほしい。

行政評価の活用について

行政評価の結果をどのように活用するかについては、国なども予算への反映を試みているが、現在の行政評価は政策評価であることから、総合計画に連動する仕組みに関する展望する必要がある。

(2) 施策別外部評価の結果(要約)

表7 外部評価委員会総合評価

施策名 法人名	外部評価委員会 の総合評価※1	評価結果(要約) の掲載ページ
1 芸術・文化活動機会の充実	C	5
2 文化資源の保全と活用	B	5
3 芸術・文化活動の場の充実	B	6
4 生涯学習活動の推進	B	6
5 生涯学習活動の場の充実	B	7
6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	7
7 スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	B	8
8 働きやすい環境づくり	C	8
9 活動基盤の強化	C	9
10 リサイクル意識の啓発	A	9
11 資源の回収と有効活用	A	10
12 資源循環型清掃事業の推進	A	10
(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター	D※2	10

1 施策評価の総合評価の記号

- A 適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、さらに推進すべきである
- B 適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである
- C 継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である
- D 目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

2 経営評価の総合評価の記号

- A 適切に運営されている、法人が実施する事業をさらに推進すべきである
- B 適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、法人が実施する事業は継続すべきである
- C 法人が実施する事業の継続にあたっては、経営改善、または事業の見直しが必要である
- D 法人の設立目的・事業内容等、法人のあり方を含めて大幅に改革する必要がある

番号	1	施策名	芸術・文化活動機会の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性については、部分的に改善しないと理解できない表現がある。スペースの制約があることはわかるが、工夫の余地がないとはいえないであろう。</p> <p>成果指標については、区民満足度は一つの指標であるが、その調査方法が適切かどうか判断しかねる。むしろ事業・イベントの参加者に満足度を問うアンケートが必要であろう。行事参加率も成果指標として位置づけられるが、他都市の状況などが示されると、説得力が高まる。都市間交流の深まり度は意味不明な指標である。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の意図の欄に、「文化的活動……等への取り組みが活発化している。……地域の活性化を担う人材が増加している。……主体や施設間の連携が強化されている。他都市との……相互理解が促進されている。」とあるが、それを示す指標をなく、意図が達成されつつあるのかどうか、判断できない。また、記述が、十分に説得的なものとなっていない。</p> <p>施策としてはまだ当分の間、行政が行う必要があると思われるものもあるので、意図の達成に役立つ事務事業を強化しつつ、事務事業の選択にメリハリをつけていくことが必要ではないか。</p>			

番号	2	施策名	文化資源の保全と活用
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性については、施設の運営が中心の施策であるため、相対的に分かりやすい記述となっている。</p> <p>指標について見てみると、開館日数が活動指標としてあげられているが、基礎データとして意味はあるが、指標としては意味が不明である。また、講座の開催数などは活動指標であるが、目標値の意味が説明されていないので、達成度の理解の仕方が難しい。活動指標の選択については、それほど難しいことではないので、重点化している事業を示す指標を選ぶ努力をしていただきたい。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>入館者数は成果指標ではないが、準成果指標と考えられる。達成度も90%を超えていることから、指標で見る限り、成果はあがっていると考えられる。ただし、目標値については意味が説明されていないので、適切であるかどうかを考える必要がある。</p> <p>委員の意見として、十分にPRされていないのではないかと、そもそも区が行うべき施策なのかどうかの論拠が明確ではない、またニーズ自体も、どのような根拠に基づく判断なのかは説得的ではない、区が主として事業を実施すべきとは考えるが、学生やNPO、地域ボランティアの積極的活用を視野に入れるべきである、という指摘があった。</p>			

番号	3	施策名	芸術・文化活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性については、施策の内容は区民センターや公会堂の管理であるため、比較的単純である。逆に、指標が単純になってしまう。指標の単純さを分かりやすいと判断するか、不十分と判断するかにより結果が異なるが、評価結果としては B であった。個別の指摘としては、「代替施設」「検討会議」などの言葉に説明がなく、分かりづらい、という指摘があった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の効果については、部会の評価は B、また、施策の総合評価についても部会の評価は B となっている。施策の内容が比較的単純であるため、大きな期待もないし、大きなミスもないというところだろうか。</p> <p>ただし、個別の意見としては、「帝京平成大学の講堂整備に関する内部評価が必要である」という意見、「施設の老朽化が進んでいる施設の利用者を増やすというのは、論理的に矛盾しているのではないか。また、代替施設としてはなりにくい」と書いて、その積極的利用を図るというのも矛盾している」という指摘があった。</p> <p>「場の充実」が施策の目的であるが、内容は施設の管理であり、場を充実させるための事業、すなわち機会の充実の事業が切り離されているため、施策としての評価が難しくなる。今後の課題として、機能と場を統合した施策とすることが必要ではないか。</p>			

番号	4	施策名	生涯学習活動の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>生涯学習活動を推進する施策であり、その中心が図書館であることから、部分的な記述には問題点もあるが、全体としては分かりやすく表現されている。ただし、「図書館業務を除き、生涯学習については、目標・課題の記述について具体性に乏しい」という意見があった。</p> <p>目標・指標の適切性については、社会教育関係の指標と図書館の指標に分かれるが、前者については成果指標がないのが残念である。もっとも登録団体数は準成果指標であるので、活動指標が不足していると考えられる。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>指標の達成度をみると、それなりの成果を達成していると判断できるが、目標値の妥当性が不明であるため、判断に迷うところがある。</p> <p>登録者数については、きわめて重要な指標である。なぜなら、登録者を増やそうとすることは、図書館を利用しない区民に利用してもらおうとすることであり、利用者にだけ目がいってしまう傾向があるなかで、重要な指標となる。ただし、具体的に利用者を増やすための工夫がないと意味がない。</p> <p>さらに、図書館運営について、図書館運営、たとえば選書などの活動に区民がかかわる仕組みがあるとよい。</p>			

番号	5	施策名	生涯学習活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の内容は社会教育会館の管理であり、比較的単純であるが、そのため記述については難しいところはない。とはいえ、「活動目標の設定が非常に消極的で、成果指標が得られるような仕組みにはなっていない」という指摘があるように、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>委員の意見としては、「事業が1つになっているので、優先すべき内容が示せない。そもそも、生涯学習の場の充実は、社会教育会館だけでではないはずであり、施策レベルにしては設定が不適切である」という指摘があった。</p> <p>このような点からも、活動指標が開設日数しかないという施策は、施策としての重さがないと判断される。施設の管理だけを取り出して施策とするのでは、成果を高めるための事業が出てこないことになり、施策番号4「生涯学習活動の推進」と統合した方がよいと思う。</p>			

番号	6	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の内容は、スポーツ・レクリエーション活動の推進であることから、比較的分かりやすい記述となっている。しかし、指標については、スポーツ実施率という成果指標について「野心的で望ましいと思うが、データ収集が困難であるため、毎年度軽易な調査をするか、指標を変更するかの検討が必要である」という意見や、「50%の具体的な内容がわかりにくい。何を基準に測定するのが、基準と方法に問題があり、また、50%の達成というのが地域社会にとってどのような意味を持つかが分からない」という意見もあった。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の効果についてはB評価、施策の総合評価の採点についても、B評価であった。施策の意義やスポーツ施設の運営の意義が理解されていると思う。ただ、体育施設の利用者数について、平均すると区民1人当たり3回利用したということになるが、この数字が他の自治体と比較してどの程度の位置にあるのか、そういう説明があると目標値の意味が理解できるのではないか。</p> <p>この施策は、できる限り多くの区民がスポーツに親しみ、健康を維持することが目的であろう。そのために、区がスポーツ施設を運営しているわけであるが、民間のスポーツ施設や公園、オープン・スペースなどを利用してスポーツに親しんでいる人も少なくないであろう。逆に言えば、区の施設だけで区民のニーズを充足することは、不可能である。とすれば、民間との連携、民間施設への助成によって、政策目的を達成するという考え方も必要である</p>			

番号	7	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>表現の適切性、目標・指標の適切性については、部会ではどちらも高い評価であったが、部分的にはつぎのような指摘があった。すなわち、「区民相互で活動を支え合う仕組み」が具体的にどのような施策になっているのか、記載することが望ましい。また、体育館と校庭とは区別した指標にするのが望ましい。1校あたりの利用者数は「場の充実」という観点からは不相当と思われる。活動指標と成果指標との関係も不明確である、という意見である。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>成果指標を見るかぎり、成果はほぼ横ばいと判断できるが、目標値が将来の学校数の減少を見込んでいることから、その適切性について見直す必要がある。</p> <p>この施策についての根本的な問題は、事業が学校開放のみである点にある。表現は異なっているが、多くの委員が施策としての位置づけについて、疑問を呈している。文化・芸術に関しては場の充実に施設管理を含めていたし、生涯学習の場合も施設管理を含めていたので、施策の捉え方に一貫性がないといえる。活動推進事業と施設管理を統合することが望ましいと考える。</p>			

番号	8	施策名	働きやすい環境づくり
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>専門用語が多いわけではないが、施策の単位と構成事務事業の関係がわかりにくく、なぜ「働きやすい環境づくり」なのか、この名称が理解しにくい。</p> <p>成果指標においてほぼ目標を達成しているにも関わらず「施策が必ずしも順調にしているとは言えない」とされており、わかりづらい。指標の設定に問題があるのではないかと。講座参加人数が活動指標・成果指標としてあるが、参加人数の増減ばかりではなく、講座の定員に対する受講者の充足率が必要ではないか。</p> <p>「働きやすい環境づくり」の目的は中小企業の従業員及び経営者の安定的な生活にある。施策が企業の存続と雇用の継続に向かって進んでいるかどうか、わかりやすい指標が求められる。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の意図として「労働環境の一層の改善、整備を促進」とあるが、労働環境改善のための事業についての実施状況がわからず、施策効果の全体を判断することは困難。中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は優先度の高い政策であると考えられるが、施策の目的（意図）をきちんと設定し、どういう手段（事務事業）により実施すれば施策の目的（意図）の実現に最も貢献できるのかについて再検討する必要がある。各事業とも、区が直接実施しなければならないものではない。NPO、区民、企業等との協働について柔軟に再検討する必要がある。</p>			

番号	9	施策名	活動基盤の強化
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策名称がわかりにくい。事務事業についてはよくわかるが、これらが「活動基盤の強化」に直結するものかどうかよくわからない。目標を達成するための事業はこれに限られるものではあるまい。</p> <p>構成事業がなぜこの施策の下に位置づけられるのか。商店街の活動と伝統工業育成が目的、評価とも結びついていない。</p> <p>成果指標として「伝統工芸展来場数」や「伝統工芸士数」が挙げられているが、これらは活動基盤の強化より文化の保存を主としたものであり、商店街の活動の活性化と関連して評価するには無理がある。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>本施策については施策単位の総合評価は困難であり、事務事業単位の評価にならざるを得ないが、施策の目標を「副都心魅力店舗出店事業支援」、「伝統工芸振興事業」の2つの事務事業により実現できるとは思えない。施策体系の変更、事務事業の追加等を検討する必要がある。</p> <p>池袋は大型デパートが3店もあり、ブランド店もそれなりにある、こうした地域特性の下で商店会にブティック魅力店誘致のための改装費用や家賃の助成をすることには、そもそも効果が見込めない。有名店を誘致するだけでなく、もっと知恵を出すことが必要ではないか。</p> <p>伝統工芸は、産業、文化、観光の施策が連携して積極的に関わることが必要であり、そうした施策が求められる。</p>			

番号	10	施策名	リサイクル意識の啓発
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策の名称は、「啓発」よりも「向上」の方が適切ではないか。</p> <p>「循環型社会の構築をめざ」すことが「目標」とすると、具体的な事務事業がなぜ2つなのかが不明確。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>施策の単位として適切かどうかの検討が必要ではないか。複合的要素の結果といえようが、「ごみ収集量」は減少しており、この指標から見る限り施策の成果はあがっているように見える。</p> <p>リサイクル意識の啓発事業は、成果を得るには長い時間と経費が必要となるが、区民、事業者に対して行っているごみ減量、リサイクル推進についての考え方や、業務努力は工夫され、着実に行われていると評価できる。</p> <p>高層マンションの建設ラッシュ、高齢化、池袋地区の活性化を考えるならば、町会に代わるものも検討する必要があるかもしれない。行政と区民の協働により、ゴミ減量作戦を展開できるよう、一層の努力と推進が望まれる。</p>			

番号	11	施策名	資源の回収と有効活用
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>当該部署の評価に対する熱意が感じられた。今後はよりわかりやすい用語を用いて評価表を作成してほしい。</p> <p>活動指標と成果指標に同じ指標が設定されている事務事業が多い。成果指標として、資源回収率を挙げるなどの工夫が必要ではないか。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>各事務事業に特徴があるため総合評価はしにくいですが、総体として適切に実施されている。概ね、回収事業については評価できる。特に新パイロットプランが成果をあげている。一方、有効活用のほうであるが、こちらは活動指標、成果指標ともに成果があがっていないように思われる。回収と有効活用を今後いかに関連づけて事業を行うかがポイントとなる。さまざまな手段でごみの減量化、リサイクルの推進が図られており、今後も更に事業の実施方法や新たな手段を工夫することにより一層の成果をあげてほしい。</p>			

番号	12	施策名	資源循環型清掃事業の推進
(1)評価表の作成内容等についての評価			
<p>施策評価表としては見やすく、わかりやすいが、「全ての事務事業が～必要である／欠かすことができない」という表現は「思考停止」のようにも見える。より柔軟に検討することが求められる。</p>			
(2)施策についての評価			
<p>事務事業により、成果のあがっているものと、あがっていないものがあるが、本施策は、改善点はあるものの総体として成果をあげている。</p> <p>収集作業員がよく作業をしているが、必ずしもそれは評価に現れていない。安全確保と健康管理にいつそうの配慮を求めたい。</p>			

番号	*	法人名	(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター
外部評価			
<p>中小企業の多い豊島区においては、中小企業対策は重視すべき政策分野に違いない。また、サービスセンターでの事業には、確かに中小企業の振興に寄与する側面も否定できない。しかしながら、会員数が減少していることは致命的と思われる。サービス内容と供給形態の抜本的な見直しが欠かせないのではないか。</p> <p>会員数の減少は、サービス内容がニーズにあっていないことがその理由の全てではない。中小企業の従業員そのものが減っていることもその一因と考えられる。そして、会員の年齢構成をみると、これからも現会員の退会等により会員数はさらに減少することが見込まれる。新規会員数の伸びが振るわない原因として会員の負担感が大きいことが指摘されているが、同種のサービスを営業内容とする民間企業もあることから、柔軟なサービス供給方法を検討することが必要であると思われる。</p>			

資料1

豊島区の施策体系

※網掛けのある施策が今年度の外部評価委員会の評価対象です。

地域社会づくりの方向		
	政策課題（24政策課題）	
		施策（84施策）
いきいきと健康に暮らす	福祉のまちづくり	福祉のまちづくり思想の普及
		地域福祉活動の推進
		快適に活動できるまちづくり
高齢者・障害者等の自立支援		在宅福祉サービスの充実
		施設福祉サービスの充実
		住まいの確保
		社会参加の促進と生活の安定
		自立支援体制の整備
子ども・家庭		子どものための環境づくり
		子育て支援活動の推進
		多様化する保育ニーズへの対応
		家庭生活の安定
男女共同参画型社会の形成		男女平等意識の普及・啓発
		あらゆる分野への男女共同参画
		女性の自立促進のための条件整備
健康づくりと保健医療		健康づくりの推進
		生活衛生の向上
		保健医療対策の充実
		地域ケア体制の整備
		保健医療基盤の整備
豊かな人間性を育てる	文化	芸術・文化活動機会の充実
		文化資源の保全と活用
		芸術・文化活動の場の充実

地域社会づくりの方向		政策課題（24政策課題）	施策（84施策）
生涯学習		生涯学習活動の推進	生涯学習活動の場の充実
生涯スポーツ・レクリエーション		スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
学校教育		一人ひとりを大切にした教育の推進	社会変化に対応した教育の推進
		学校施設の整備	学校の適正規模の確保
開かれた学校づくり		学校と家庭、地域との連携	学校の地域利用の促進
コミュニティ		地域活動への支援	ボランティア活動への支援
		区民の活動、交流の場の整備	
国際交流		外国人にも親しみやすいまちづくり	国際性をはぐむ環境づくり
		区民主体の活動の推進	平和・人権意識の普及
多様な活力を生みだす	中小企業	経営基盤の強化	情報・交流機能の充実
		まちづくりとの連携	働きやすい環境づくり
商店街		活動基盤の強化	地域性豊かな商店街づくり
		集客力の向上	

地域社会づくりの方向		
	政策課題（24政策課題）	
		施策（84施策）
ゆとりある生活空間をきづく	消費者	自立した消費者の育成 安心できる消費生活環境の構築
	地域防災の推進	防災行動力の向上 災害応急体制の充実 救援・救護体制の強化
	防災まちづくり	防災生活圏の形成 避難空間の確保 建築物・都市施設等の安全性向上 総合治水対策の推進
	市街地整備	土地利用の計画的誘導 秩序ある市街地更新 副都心の育成・整備 活力ある地域拠点の整備
	アメニティの形成	アメニティ形成の推進 個性ある快適な街並みの形成
	住宅・住環境	公共住宅の供給 定住対策支援の推進 ゆとりある民間住宅の誘導 良好な住環境の整備
	交通体系	道路の体系的整備 橋梁等の整備 自転車対策の推進 自動車駐車対策の推進 交通安全対策 公共交通の整備

地域社会づくりの方向	政策課題（24政策課題）	施策（84施策）
美しい環境と共生する	みどりと広場	みどりと広場の拠点拡大
		民間施設のみどりと広場の拡大
		みどりと広場のネットワーク
環境保全		公害の防止
		環境保全型都市づくり
		環境管理のしくみづくり
リサイクル・ごみ減量		リサイクル意識の啓発
		資源の回収と有効活用
		資源循環型清掃事業の推進
計画の実現のために		適切な行財政運営
		自治権の強化
		区民とのパートナーシップの確立

資料2 外部評価委員会の評価対象12施策と事務事業の体系

施策（12 施策）	事務事業評価
1 芸術・文化活動機会の充実	1 都市交流事業推進経費
	2 成人の日記念行事事業
	3 文化活動振興助成
	4 としま区民芸術祭実施助成
	5 「池袋演劇祭」助成
	6 美術作品展示・管理経費
	7 庁舎ロビーコンサート実施経費
	8 赤い鳥児童文学賞実施助成経費
	9 姉妹都市との文化交流経費
	10 舞踊鑑賞講座経費(としま未来文化財団事業助成)
	11 池袋西口公園野外ステージ活用事業
	12 文化芸術創造支援事業
	13 豊島区ロケーションボックス事業
	14 としま文化フォーラム助成事業
2 文化資源の保全と活用	1 雑司が谷旧宣教師館運営経費
	2 郷土資料館運営経費
	3 文化財資料調査室管理経費
	4 文化財保護及び発掘調査経費
3 芸術・文化活動の場の充実	1 区民センター管理運営事業
	2 豊島公会堂管理運営事業
	3 南大塚ホール管理運営事業
4 生涯学習活動の推進	1 生涯学習の推進経費
	2 学習活動支援
	3 青少年指導者養成事業
	4 区民大学事業
	5 日曜教室事業
	6 一時保育者登録事業
	7 としま出前講座事業
	8 パソコン基礎講習・区民利用端末設置事業
	9 中央図書館・そよかぜ文庫運営事務
	10 点字図書館運営事務
	11 視聴覚関係運営経費
	12 図書館システムの電算事務
	13 地域図書館運営事務

施 策（12 施策）	事務事業評価	
5 生涯学習活動の場の充実	1	社会教育会館・運営経費
6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	1	体育大会等関係経費
	2	体育指導委員関係経費
	3	中学校地域クラブの育成モデル事業
	4	豊島体育館管理運営
	5	巣鴨体育館管理運営
	6	雑司が谷体育館管理運営
	7	総合体育場管理運営
	8	三芳グラウンド管理運営
	9	西巣鴨体育場管理運営
	10	荒川野球場管理運営
	11	西池袋温水プール管理運営
	12	池袋スポーツセンター事業運営
	13	健康プラザとしま運営
7 スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	1	学校開放事業

施策（12 施策）	事務事業評価	
8 働きやすい環境づくり	1	内職あっせん事務
	2	勤労福祉会館維持管理
	3	勤労者教養文化事業・レクリエーション事業
	4	勤労者福祉サービスセンター助成
9 活動基盤の強化	1	副都心魅力店舗出店事業支援
	2	伝統工芸振興事業
10 リサイクル意識の啓発	1	リサイクル普及啓発事業
	2	リサイクル・ごみ減量週間事業
11 資源の回収と有効活用	1	再利用事業
	2	拠点回収事業
	3	集団回収事業
	4	事業系リサイクル事業
	5	区施設資源回収、ごみ対策事業
	6	新パイロットプラン事業（本庁分）
	7	新パイロットプラン事業（事務所分）
12 資源循環型清掃事業の推進	1	廃棄物排出指導業務
	2	ふれあい指導
	3	事務所・事業所維持管理
	4	直営車両経費
	5	廃棄物収集作業経費
	6	粗大ごみ中継所経費
	7	職員安全・衛生対策
	8	交通対策経費
	9	計画推進経費
	10	リサイクル・清掃調整経費
	11	ごみ処理券事業（本庁分）
	12	共同処理運営
	13	繁華街ごみ夜間・早朝収集モデル事業